

令和3年度
中津川市水道水質検査計画書

中津川市環境水道部水道課

中津川水道水質検査計画

1 基本方針

安全で衛生かつ安定な水道水を供給するために、水道水質検査の適正化かつ透明性の確保に水道水質検査計画を策定し、この計画にしたがって水質検査を実施する。

- (1) 検査地点は、水質基準が適用される給水栓及び水源とします。
- (2) 検査項目は、水道法で義務付けられている水質基準項目等とします。
- (3) 検査項目及び検査頻度については、別添水道検査表のとおりとします。
(水道法20条、水道法施行規則第15条)
- (4) 毎日検査は、各給水栓で色・濁り及び残留塩素の検査を実施し、これに関する記録を作成して保存する。(水道法20条第1項及び第2項、水道法施行規則第15条第1項第1号-イ)
- (5) 水道中のクリプトスピロジウムの指針について
「水道におけるクリプトスピロジウム等対策指針」に基づき、原水のクリプトスピロジウム等及び指標菌の検査についても、水質基準に準じて計画に位置付ける。
厚生労働省健康局水道課長通知「水道水中のクリプトスピロジウム等対策の実施について」(平成19年3月30日付け健水発0330005号)
- (6) その他
水道従事者の定期健康診断は、おおむね6ヶ月ごとに、病原体がし尿に排泄される感染症の患者(病原体の保有者を含む)の有無に関して実施する。
(水道法21条、水道法施行規則第16条第1項)

2 水道事業の概要 (令和3年3月末)

(1) 給水状況

中津川上水道事業

給水区域	手賀野、駒場、中津川、苗木、瀬戸、千旦林、茄子川、落合、阿木、飯沼、神坂山口、馬籠、坂下、上野、川上、加子母、付知町、田瀬、下野、福岡、高山及び蛭川の各一部地域
現在給水人口	77,054人
普及率	99.20%
一日最大給水量	37.477 m ³
一日平均給水量	32.025 m ³

(2) 水源の名称及び種別

水道事業名	水源名	種別
中津川上水道	岐阜東部広域水	浄水
	横川水源	表流水
	下村水源	地下水
阿木地区水道	阿木川水源	表流水
	越沢川水源	表流水
	山の神水源	表流水
神坂地区水道	神坂水源	湧水
	向山水源	表流水
	霧ヶ原水源	湧水
田瀬地区水道	矢平水源	表流水
新田地区水道	新田水源	表流水
上付知地区水道	白谷川水源	表流水
下付知地区水道	中ノ谷水源	表流水
	尾ヶ平水源	地下水
稻荷平地区水道	大胡桃小谷水源	表流水
	滝ヶ沢水源	表流水
加子母地区水道	一ノ谷水源	表流水
	尾城谷水源	表流水
峠地区水道	塞の神水源	地下水
	峠水源	表流水
下山地区水道	滝ヤ沢水源	表流水

水道事業名	水源名	種別
蛭川地区水道	北部第一水源	伏流水
	北部第二水源	地下水
	南部水源	伏流水
	遠ヶ根第一水源	表流水
	遠ヶ根第二水源	表流水
川上地区水道	巣乗水源	表流水
坂下地区水道	樋ヶ沢水源	表流水
川上川水源	伏流水	
合郷地区水道	徳野沢水源	表流水
上野、外洞地区水道	第1水源	表流水
	第2水源	表流水
まごめ地区水道	第一水源	表流水
	第二水源	表流水
山口地区水道	大沢水源	伏流水
	深沢水源	伏流水
	原水源	伏流水
	大又水源	表流水
本沢地区水道	本沢水源	表流水
	不動沢水源	表流水
	麻生水源	地下水

(3) 净水場の名称及び净水方法

中津川上水道事業

事業名	浄水場名	水源	浄水能力	処理方法
福岡	田瀬坂浄水場	横川水源	2,073m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
福岡	下村浄水場	地下水	430m3	塩素消毒
阿木	真原浄水場	真原水源	670m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	越沢浄水場	越沢水源	300m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	かおれ浄水場	川上水源	80m3	普通沈砂池、膜ろ過、塩素消毒
神坂	神坂浄水場	神坂水源	693m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	向山浄水場	猿沢水源	33m3	普通沈殿池、急速ろ過、塩素消毒
	霧ヶ原浄水場	霧ヶ原水源	23m3	塩素消毒
田瀬	矢平浄水場	矢平水源	446m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
新田	新田浄水場	新田水源	66m3	普通沈殿池、膜ろ過、塩素消毒
上付知	城川浄水場	白谷川水源	588m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
下付知	宮の上浄水場	中ノ谷水源	1057m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
下付知	尾ヶ平浄水場	地下水	832m3	塩素消毒
稻荷平	稻荷平浄水場	大胡桃小谷水源	115m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	学園浄水場	滝ヶ沢水源	20m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
加子母	一ノ谷浄水場	一ノ谷水源	1,100m3	緩速ろ過、塩素消毒
	尾城谷浄水場	尾城谷水源	350m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	塞の神浄水場	地下水	600m3	塩素消毒
蛭川	北部浄水場	北部第一水源	1174m3	普通沈殿池、前処理砂ろ過、緩速ろ過、膜ろ過、塩素消毒
		北部第二水源		
	南部浄水場	南部水源	548m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	遠ヶ根浄水場	遠ヶ根第一水源	220m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
		遠ヶ根第二水源		
川上	巣乗浄水場	巣乗水源	397m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
坂下	坂下浄水場	第二水源	1813m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
合郷	合郷浄水場	第三水源		
		徳野沢水源	223m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
上野・外洞	上野外洞浄水場	第一水源	655m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
		第二水源		
まごめ	まごめ浄水場	第一、二水源	524m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
山口	大又浄水場	大又水源	96m3	薬品沈殿池、急速ろ過、塩素消毒
峠	峠浄水場	薬師沢水源	80m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
下山	下山浄水場	滝ヤ沢水源	31m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
本沢	本沢浄水場	本沢川水源	78m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒
	不動沢水源			
	麻生浄水場	麻生水源	28m3	普通沈殿池、膜ろ過、急速ろ過、塩素消毒
				急速ろ過、塩素消毒

3 原水及び上水の水質状況

中津川上水道事業

浄水場名	水 源	原水の汚染要因 及び水質状況	浄水の水質状況	水質管理上留意しえき事項
田瀬坂浄水場	横川水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素、ヒ素
下村浄水場	下村水源	地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	フッ素、クリプトスボリジウム
真原浄水場	真原水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素、アルミニウム、クリプトスボリジウム
越沢浄水場	越沢水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素、アルミニウム、クリプトスボリジウム
かおれ浄水場	山の神水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	フッ素
神坂浄水場	神坂水源	地質由来のヒ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	ヒ素、フッ素、クリプトスボリジウム
向山浄水場	向山水源	地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素
霧ヶ原浄水場	霧ヶ原水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素、クリプトスボリジウム
矢平浄水場	矢平水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度
新田浄水場	新田水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度

城川浄水場	白谷川水源	降雨等による濁水発生、地質由来のヒ素及びフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、ヒ素、フッ素
宮の上浄水場	中ノ谷水源	降雨等による濁水発生、地質由来のヒ素及びフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、ヒ素、フッ素
	尾ヶ平水源	地質由来のヒ素及びフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	ヒ素、フッ素、PH値、クリプトスボリジウム
稻荷平浄水場	大胡桃小谷水源	降雨等による濁水発生、地質由来の色度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、色度
学園浄水場	滝ヶ沢水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度
一ノ谷浄水場	一ノ谷水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、クリプトスボリジウム
尾城谷浄水場	尾城谷水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、クリプトスボリジウム
塞の神浄水場	寒の神水源	地質由来のヒ素及びフッ素濃度、pH	水質基準の以内であり安全で良好な水	ヒ素、フッ素、pH値、クリプトスボリジウム
北部浄水場	北部第一水源 ----- 北部第二水源	降雨等による濁水発生、地質由来のヒ素及びフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、ヒ素、フッ素、鉄
南部浄水場	南部水源	降雨等による濁水発生、地質由来のヒ素及びフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、色度、ヒ素、フッ素
遠ヶ根浄水場	遠ヶ根第一水源 ----- 遠ヶ根第二水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度
巣乗浄水場	巣乗水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、ヒ素
坂下浄水場	第二水源 ----- 第三水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素、クリプトスボリジウム
合郷浄水場	徳野沢水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、クリプトスボリジウム
上野外洞浄水場	第一水源 ----- 第二水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素、クリプトスボリジウム
まごめ浄水場	第一水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素
大又浄水場	大又水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素
峠浄水場	薬師沢水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素
下山浄水場	滝ヤ沢水源	降雨等による濁水発生	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度
本沢浄水場	本沢川水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	フッ素
麻生浄水場	不動沢水源	降雨等による濁水発生、地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	濁度、フッ素
	麻生水源	地質由来のフッ素濃度	水質基準の以内であり安全で良好な水	フッ素

4 臨時の水質検査に関する事項

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓水で水質基準を超える恐れがある場合には、臨時の水質検査を実施します。定期の検査項目の他に、水質管理目標設定項目も検査対象とし、その都度指示する。

- 水源の水質が著しく悪化したとき
- 水源に異常のあったとき
- 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- 净水過程に異常があったとき
- 送・配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれのあるとき

なお、検査項目については、それぞれの状況に応じて、水質基準の中から必要と思われる項目を選択し、実施します。

5 水質検査の方法

毎月検査、3ヶ月に1回実施する検査及び1年に1回実施する。

検査については、水道法に基づき、厚生労働大臣に登録をした業者に委託します。

別表、水質検査項目のほか各水源において必要な項目を選定し検査を行います。

(令和3年度については、(株)総合保健センターに委託)

検査実施箇所については、別添位置図による。

6 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

令和3年度の水質検査計画は、ホームページに掲載して公表します。

また、水道部窓口、各地域総合事務所にて、ご覧いただけます。

令和3年度の水質検査結果については、ホームページに掲載して公表します。

なお、水質検査計画及び水質検査結果に掛かる住民からの質問、意見等については、水道部及び各地区総合事務所の窓口及び電子メールで受付しお答えします。

7 関係機関との連携等

(1) 水質検査委託機関から検査結果の報告があった際には、直ちにその結果を評価します。

また、不適項目があった場合にはその原因究明に努める等適切に対応します。

なお、その際必要に応じ、保健所、委託検査機関から指導、助言を受けながら実施します。

(2) 年間の水質検査結果が判明した時点で結果を総合的に判断し、必要に応じ水質検査計画の見直し等を行います。

(3) 水質検査計画に基づく検査の実施については、検査委託機関と連携を図り実施します。

(4) 水源周辺地域において、水質汚染事故が発生した場合には、市環境政策課、恵那保健所、恵那県事務所環境課、関係水道事業体等と情報交換を図りながら、現地調査を行い、必要に応じて水質検査を行います。

水質検査項目一覧表

	水質基準項目	基準値	給水栓以外での水の採取	検査回数基準	検査回数の減	検査回数の減箇所		実施	理由
						省略の可否			
1	一般細菌	100 集落数/l 以下	不可	概ね月1回以上	不可			毎月	毎月検査省略不可
2	大腸菌	検出されないこと		概ね月1回以上	不可			毎月	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	一定の場合可 注1	概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	一定の場合可 注1	概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下		不可				3ヶ月毎	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	一定の場合可 注1	概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		不可				3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	一定の場合可 注1	概ね3ヶ月に1回以上		当該事項について過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ原水並びに水源及びその周辺の状況（地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む）を勘案し、検査を行なう必要がないことが明らかであると認められる場合、省略可。		年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
15	1・4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
16	シス-1・2-ジクロロエチレン及びトランス-1・2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上				年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可			3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可			3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可			3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可			3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可

	水質基準項目	基準値	給水栓以外での水の採取	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	実施	理由
26	臭素酸	0.01 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
30	プロモルム	0.09 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可		3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	一定の場合可注1	概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
38	塩化物イオン	200 mg/l 以下		概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l 以下	一定の場合可注1	概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	不可	概ね月1回以上	不可	当該事項について過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ原水並びに水源及びその周辺の状況（湖沼等の停滞水源を水源とする場合は、当該基準項目を産出する藻類の発生状況を含む）を勘案し、検査を行なう必要がないことが明らかであると認められる場合、省略可。	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下		概ね月1回以上	不可		年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	一定の場合可注1	概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり		年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
45	フェノール類	0.005 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	不可	概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可
47	pH値	5.8 以上 8.6 以下		概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可
48	味	異常でないこと		概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可
49	臭気	異常でないこと		概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可
50	色度	5 度 以下		概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可
51	濁度	2 度 以下		概ね月1回以上	自動測定記録している場合、3ヶ月1回		毎月	毎月検査省略不可

	水質基準項目	基準値	給水栓以外での水の採取	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	実施	理由
--	--------	-----	-------------	--------	--------	-------	----	----

- 注1 一定の場合とは、送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかであると認められる場合にあつては、給水栓のほか、浄水施設の出口、送水施設又は配水施設のいずれかのにおいて採取をすることができます。
- 注2 水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況等から、原水の水質が大きく変わる恐れが少ないと認められる場合（過去3年間に水源の種別、取水地点又は浄水方法を変更した場合を除く）であつて、過去3年間における当該事項についての検査結果が、基準値の5分の1以下であるときは、概ね1年1回以上と、過去3年間における当該事項について検査結果が、基準値の10分の1以下であるときは、概ね3年に1回以上とすることができる。
- 注3 当該事項についての過去の検査結果が2分の1を超えたことがなく、かつ原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合、省略可。
- 注4 当該事項についての過去の検査の結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況並びに薬品等及び資機材等の使用状況を勘案してその全部又は一部を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は、省略することができる。

検査項目	基準値	給水栓以外	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	検査頻度
毎日検査	不可	毎日	毎日	不可	不可	毎日
色			毎日			毎日
にごり			毎日			毎日
残留塩素			毎日			毎日

令和3年度 特定項目検査一覧表

	特定検査項目	検査回数	地 区							
			中津	福岡	付知	蛭川	加子母	坂下	川上	山口
浄水検査	ヒ素及びその化合物	1回/3ヶ月	神坂	田瀬坂×2、 田瀬	下付知、上付知		塞の神			麻生
		毎月				北部、南部				
	フッ素及びその化合物	1回/3ヶ月	神坂、真原、川上 ×2、霧ヶ原	田瀬坂×2、 田瀬、下村	下付知	北部、南部	塞の神	坂下第2、小野沢	川上	峠、大叉、本沢
		毎月	向山							麻生、まごめ
	鉛及びその他化合物	1回/3ヶ月				北部				
	鉄及びその化合物	1回/3ヶ月								
	硝酸態窒素及び亜硝酸性窒素	1回/3ヶ月								
原水検査	蒸発残留物	1回/3ヶ月								
	アルミニウム及びその化合物	1回/3ヶ月				南部				
	マンガン及びその化合物	1回/3ヶ月				遠ヶ根				
	指標菌	1回/3ヶ月	真原、越沢、向 山、神坂、川上	田瀬坂、矢 平、新田	城川、宮の上、 稻荷平、学園、 尾ヶ平	遠ヶ根×2、 南部、北部× 2	一の谷、尾城 谷、塞の神	川上川、桶ヶ谷、合郷、 市ヶ谷、保ヶ山	川上	薬師神、三の沢、二の 沢、大叉、本沢、不動 滝、麻生井戸
		毎月	霧ヶ原	下村						滝ヶ沢、原、大沢、深 沢
	クリプトスボリジウム	1回/年	真原、向山、神 坂、越沢、川上	田瀬坂、矢 平、新田	城川、宮の上、 稻荷平、学園	北部×2、 遠ヶ根×2、 南部	一の谷、尾城 谷	川上川、桶ヶ谷、合郷、 市ヶ谷、保ヶ山	川上	薬師神、三の沢、二の 沢、大叉、本沢、不動 滝
		1回/3ヶ月	霧ヶ原	下村						滝ヶ沢、原、大沢、深 沢
	農薬	1回/年				北部、南部		川上川、合郷、保ヶ山		

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	東部広域水道実戸受水地											
採水の場所 :	中津川市実戸2355-1											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 <input checked="" type="checkbox"/> その他	原水全項目水質検査 : 月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川浄化管理センター											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
43 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
52 農薬	年 1 回		○											1

22 9 10 22 9 9 51 9 9 22 9 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	不要													0 受水のため
大腸菌（指標菌）	不要													0 受水のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	不要													0 受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0 受水のため
ジアルジア	不要													0 受水のため

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	東部広域水道恵下第二受水地											
採水の場所 :	恵下第二受水地											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 <input checked="" type="checkbox"/> その他	原水全項目水質検査 : 月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市駒場（酒井水道 給水栓）											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルdehyド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隠イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
43 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
47 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可

22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目（40項目）	不要													0	受水のため
大腸菌（指標菌）	不要													0	受水のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	不要													0	受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0	受水のため
ジアルジア	不要													0	受水のため

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	東部広域水道西山受水地											
採水の場所 :	西山受水地											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 <input checked="" type="checkbox"/> その他	原水全項目水質検査 : 月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市駒場（個人宅 給水栓）											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスマント）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソポルヌオール）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51		22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	不要													0 受水のため
大腸菌（指標菌）	不要													0 受水のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	不要													0 受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0 受水のため
ジアルジア	不要													0 受水のため

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	東部広域水道落合受水地											
採水の場所 :	上ノ山受水地											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 <input checked="" type="checkbox"/> その他	原水全項目水質検査 : 月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市落合（落合浄化管理センター 給水栓）											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	不要													0 受水のため
大腸菌（指標菌）	不要													0 受水のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	不要													0 受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0 受水のため
ジアルジア	不要													0 受水のため

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名：中津川市												
浄水場名：東部広域水道苗木受水地												
採水の場所：苗木第一受水地												
水源種別：地下水 表流水 湧き水 <input checked="" type="radio"/> その他 原水全項目水質検査：月実施												
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日：5月・11月実施												
水質検査委託機関名称：株式会社 総合保健センター												
毎日検査実施場所：中津川市苗木（苗木浄化センター 給水栓）												

項目	検査回数	年間											理由	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素(TOC)の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9

項目	検査回数	年間											備考	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	不要													0 受水のため
大腸菌（指標菌）	不要													0 受水のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	不要													0 受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0 受水のため
ジアルジア	不要													0 受水のため

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	東部広域水道坂本受水地											
採水の場所 :	坂本受水地											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 <input checked="" type="radio"/> その他	原水全項目水質検査 : 月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市茄子川（五十嵐工業 給水栓）											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回						○							1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回						○							1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	不要													0 受水のため
大腸菌（指標菌）	不要													0 受水のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	不要													0 受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0 受水のため
ジアルジア	不要													0 受水のため

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	田瀬坂浄水場											
採水の場所 :	中津川市田瀬											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
原水全項目水質検査 :	7月実施											

定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 : 5月・11月実施

水質検査委託機関名称 : 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所 : 中津川市福岡（個人宅 給水栓）、高山（個人宅 給水栓）

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 過去のデータが基準値の1/5超過のため	
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 基準値改正により省略不可	
9 亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 過去のデータが基準値の1/5超過のため	
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
26 臭素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
30 プロモホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		4 3ヶ月に1度省略不可	
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可	
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可	
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可	
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可	
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可	
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可	
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可	

9 9 51 9 9 24 9 9 24 9 9 24

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回			○										1
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み（L4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み（L4）のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み（L4）のため
ジアルジア	年1回			○										1 対策済み（L4）のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	下村浄水場											
採水の場所 :	中津川市福岡											
水源種別 (地下水)	表流水 湧き水 その他											
原水全項目水質検査 :	7月実施											

定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 : 5月・11月実施

水質検査委託機関名称 : 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所 : 中津川市福岡（下村浄水場 給水栓）

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎		○			○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びフロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

9 9 51 9 9 23 9 9 23 9 9 23

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回			○										1
大腸菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 対策検討中（L3）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 対策検討中（L3）のため
クリプトスボリジウム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4 対策検討中（L3）のため
ジアルジア	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4 対策検討中（L3）のため

4 2 2 44 2 2 4 2 2 4 2 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	神坂浄水場 (神坂)
採水の場所 :	中津川市神坂湯舟沢
水源種別 : 地下水 表流水 (湧き水) その他	原水全項目水質検査 : 7月実施
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市神坂 (神坂幼稚園 給水栓)

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びフロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年 1 回						○							1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシロ [2,2,1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回						○							1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
47 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可

24 9 9 24 9 9 51 9 9 24 9 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L4)のため
クリプトスポリジウム	年1回						○							1 対策済み (L4)のため
ジアルジア	年1回						○							1 対策済み (L4)のため

2 0 0 42 0 0 4 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	阿木真原浄水場 (阿木)											
採水の場所 :	中津川市阿木字下川原5635-2											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
原水全項目水質検査 :	7月実施											
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市阿木 (阿木保育園 給水栓)											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回						○							1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回						○							1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
		2	0	0	42	0	0	4	0	0	2	0	0	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回						○							1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)
クリプトスパリジウム	年1回						○							1 対策済み (L 4)
ジアルジア	年1回						○							1 対策済み (L 4)

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	阿木越沢浄水場 (阿木)
採水の場所 :	中津川市阿木字布袋野
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市阿木 (個人宅 給水栓)

水質基準項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回					○								1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年 1 回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
		22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)
クリプトスボリジウム	年1回					○								1 対策済み (L 4)
ジアルジア	年1回					○								1 対策済み (L 4)

2 0 0 42 0 0 4 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	向山浄水場 (神坂)											
採水の場所 :	中津川市神坂大字向山字猿沢											
水源種別 : 地下水 (表流水) 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 7月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市神坂（個人宅 給水栓）											

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○							1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
34 鉄及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスマシン）	年1回							○							1 藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回							○							1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回							○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

23 10 10 23 10 10 51 10 10 23 10 10

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回				○										1
フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○					○				○				3
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 対策済み（L 4）
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○			○			○			○				4 対策済み（L 4）
クリプトスボリジウム	年1回							○							1 対策済み（L 4）
ジアルジア	年1回							○							1 対策済み（L 4）

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	かおれ浄水場 (阿木)
採水の場所 :	中津川市中津川字高橋
水源種別 : 地下水 (表流水) 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 7月実施
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市かおれ (個人宅 給水栓)、川上(前沢水系) (個人宅)

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aR)-オクタヒドロ-4a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回						○							1 藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回						○							1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

23 9 9 23 9 9 51 9 9 23 9 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回				○									1	
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)	
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)	
クリプトスボリジウム	年1回						○							1 対策済み (L 4)	
ジアルジア	年1回						○							1 対策済み (L 4)	

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	霧ヶ原浄水場 (霧ヶ原)
採水の場所 :	中津川市神坂
水源種別 : 地下水 表流水 (湧き水) その他 原水全項目水質検査 :	7月実施
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月 · 11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市神坂 (個人宅 給水栓)

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
4 水銀及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
5 セレン及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
6 鉛及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
14 四塩化炭素	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
17 ジクロロメタン	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
19 トリクロロエチレン	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
20 ベンゼン	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○		○			○				4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
34 鉄及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
35 銅及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
40 蒸発残留物	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
41 隆イオン界面活性剤	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスマニン)	年 1 回						○							1	藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回						○							1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
45 フェノール類	年 1 回						○							1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

23 9 9 23 9 9 51 9 9 23 9 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回				○									1	
大腸菌 (指標菌)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	クリプトスボリジウム対策指針 (L4)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	クリプトスボリジウム対策指針 (L4)
クリプトスボリジウム	3ヶ月毎	○			○		○		○		○		○	4	クリプトスボリジウム対策指針 (L4)
ジアルジア	3ヶ月毎	○			○		○		○		○		○	4	クリプトスボリジウム対策指針 (L4)

4 2 2 44 2 2 4 2 2 4 2 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	矢平浄水場 (田瀬)
採水の場所 :	中津川市田瀬
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市田瀬 (個人宅 給水栓)

水質基準項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びフロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4a,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
43 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

9 9 51 9 9 24 9 9 24 9 9 24

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1	
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4	対策済み (L 4)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4	対策済み (L 4)
クリプトスボリジウム	年1回			○										1	対策済み (L 4)
ジアルジア	年1回			○										1	対策済み (L 4)

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	新田浄水場 (新田)
採水の場所 :	中津川市福岡
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市福岡 (個人宅 給水栓)

水質基準項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジエオスマシン)	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回		○											1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12 毎月検査省略不可

9 9 51 9 9 22 9 9 22 9 9 22

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目(40項目)	年1回													1
大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4 対策済み(L4)
嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4 対策済み(L4)
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み(L4)
ジアルジア	年1回			○										1 対策済み(L4)

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	北部浄水場 (蛭川)											
採水の場所 :	中津川市蛭川字棚田1709-1、字殿塚1672-5											
水源種別:	地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査 : 8月実施 (2箇所)											
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市蛭川 (蛭川総合事務所 給水栓)											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 自主検査
7 ヒ素及びその化合物	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隣イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソポルヌオール)	年1回					○								1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 農薬	年1回													

25 10 11 25 10 10 51 10 10 25 10 10

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回					○									1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎		○		○		○		○		○				4 対策済み (L 3)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○					4 対策済み (L 3)
クリプトスボリジウム	年1回				○										1 対策済み (L 3)
ジアルジア	年1回					○									1 対策済み (L 3)

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	南部浄水場 (蛭川)
採水の場所 :	中津川市蛭川字長瀬4129-1
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他
原水全項目水質検査 :	8月実
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市蛭川 (南部処理場 給水栓)

水質基準項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○								4 基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○				○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 自主検査
34 鉄及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隣イオン界面活性剤	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回					○								1 藻類の発生がないため
1,2,7,7'-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソペネオール)	年1回					○								1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
52 農薬	年1回					○								

25 10 11 25 10 10 51 10 10 25 10 10

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回					○								1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
クリプトスボリジウム	年1回					○								1 対策済み (L 4)のため
ジアルジア	年1回					○								1 対策済み (L 4)のため

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	遠ヶ根浄水場 (蛭川)											
採水の場所 :	中津川市蛭川字遠ヶ根											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市蛭川（個人宅 給水栓）											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
カドミウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
水銀及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
セレン及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ヒ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 基準値改正により省略不可
亜硝酸態窒素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
シアノ化物イオン及び塩化シアノ	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
フッ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ホウ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
四塩化炭素	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
1,4-ジオキサン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ジクロロメタン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
テトラクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
トリクロロエチレン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ベンゼン	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
塩素酸	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
クロロホルム	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
臭素酸	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
プロモホルム	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
亜鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
鉄及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
銅及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
マンガン及びその化合物	3ヶ月毎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
カルシウム、マグネシウム等	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
蒸発残留物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
陰イオン界面活性剤	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回						○							1 藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソポルヌオール）	年1回						○							1 藻類の発生がないため
非イオン界面活性剤	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
フェノール類	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

23 9 9 23 9 9 51 9 9 23 9 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回						○							1	
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○			○		○		○		4	対策済み（L4）のため	
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○			○		○		○		4	対策済み（L4）のため	
クリプトスボリジウム	年1回						○							1 対策済み（L4）のため	
ジアルジア	年1回						○							1 対策済み（L4）のため	

0 2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市															
浄水場名 :	宮の上浄水場、尾ヶ平浄水場（下付知）															
採水の場所 :	中津川市付知町															
水源種別	地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 : 7月実施（2箇所）											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施															
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター															
毎日検査実施場所 :	中津川市付知町安楽満（個人宅 給水栓）															

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
7 ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	基準値改正により省略不可
9 垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
14 四塩化炭素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランセ-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
20 ベンゼン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
32 垂鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
40 蒸発残留物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
41 陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
43 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
45 フェノール類	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

9 24 9 9 24 9 9 51 9 9 24 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考	
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回			○										1		
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4	対策済み（L4）のため	
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4	対策済み（L4）のため	
クリプトスボリジウム	年1回			○		○		○		○				1	対策済み（L4）のため	
ジアルジア	年1回			○										1	対策済み（L4）のため	
		2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0			
原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
(～表流水)	1~20、32~51の項目（40項目）	年1回			○									1		
(～地下水)	大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○			4	クリプトスボリジウム対策指針（L2）	
(～)	嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○			4	クリプトスボリジウム対策指針（L2）	
	クリプトスボリジウム	不要												0		
	ジアルジア	不要												0		
		2	0	0	42	0	0	2	0	0	2	0	0			

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	城川浄水場(上付知)											
採水の場所 :	中津川市付知町中屋											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査 :										7月実施	
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市付知町広島野（北ふれあいセンター 給水栓）											

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
7 ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	基準値改正により省略不可
9 垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1度省略不可
11 塩酸態窒素及び垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
12 フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
14 四塩化炭素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランセ-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
20 ベンゼン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
32 垂鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
40 蒸発残留物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
41 陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジェオスミン）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
43 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
45 フェノール類	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

9 23 9 9 23 9 9 51 9 9 23 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回													1	
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	対策済み（L4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	対策済み（L4）のため
クリプトスピロジウム	年1回				○									1	対策済み（L4）のため
ジアルジア	年1回				○									1	対策済み（L4）のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	稻荷平浄水場 (稻荷平)											
採水の場所 :	中津川市付知町稻荷平											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
原水全項目水質検査 :	7月実施											

定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 : 5月・11月実施

水質検査委託機関名称 : 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所 : 中津川市付知町稻荷平（個人宅 給水栓）

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○	○						○			4	基準値改正により省略不可
9 垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
12 フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
14 四塩化炭素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランサー-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
20 ベンゼン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
32 垂鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
40 蒸発残留物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
41 陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
43 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
45 フェノール類	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下そのため
46 有機物（全有機炭素（T O C）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

9 22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回														1
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○			○			○					4 対策済み（L 4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○			○			○					4 対策済み（L 4）のため
クリプトスボリジウム	年1回						○								1 対策済み（L 4）のため
ジアルジア	年1回						○								1 対策済み（L 4）のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市														
浄水場名 :	学園浄水場 (稻荷平)														
採水の場所 :	中津川市付知町学園														
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 : 7月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施														
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター														
毎日検査実施場所 :	中津川市付知町学園（個人宅 給水栓）														

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○	○						○			4	基準値改正により省略不可
9 垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランセ-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○	○			○			○			4	3ヶ月に1度省略不可
32 垂鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
43 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回							○						1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回							○						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

9 22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回														1
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○					4 対策済み（L 4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○					4 対策済み（L 4）のため
クリプトスボリジウム	年1回														1 対策済み（L 4）のため
ジアルジア	年1回														1 対策済み（L 4）のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市														
浄水場名 :	塞の神浄水場 (加子母)														
採水の場所 :	中津川市加子母塞の神														
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 : 9月実施											
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施														
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター														
毎日検査実施場所 :	中津川市加子母 (角領消防詰所 給水栓)														

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回									○				1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回								○					1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○				○				4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○		○			4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジマークロロエチレン及びトランスクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモロホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスマニ)	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51		9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回						○							1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎		○			○			○		○			4 クリプトスボリジウム対策指針 (L2)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎		○			○			○		○			4 クリプトスボリジウム対策指針 (L2)
クリプトスボリジウム	不要													0
ジアルジア	不要													0

0 0 2 0 0 42 0 0 2 0 0 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	尾城谷浄水場 (加子母)
採水の場所 :	中津川市加子母尾城谷
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 9月実施
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市加子母 (福崎公園内 給水栓)

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○					○			4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びフロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回								○					1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回								○					1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回								○					1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回								○					1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51		9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 対策済み (L4) のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 対策済み (L4) のため
クリプトスボリジウム	年1回							○						1 対策済み (L4) のため
ジアルジア	年1回							○						1 対策済み (L4) のため

0 0 2 0 0 44 0 0 2 0 0 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	一ノ谷浄水場 (加子母)
採水の場所 :	中津川市加子母一ノ谷
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 9月実施
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市加子母 (牧戸ポンプ庫 給水栓)

水質基準項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○					○			4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びフロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○			○			4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスマシン）	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
51		9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回						○							1
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 対策済み（L4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4 対策済み（L4）のため
クリフトスピリジウム	年1回					○								1 対策済み（L4）のため
ジアルジア	年1回						○							1 対策済み（L4）のため

0 0 2 0 0 44 0 0 2 0 0 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市														
浄水場名 :	合郷浄水場 (合郷)														
採水の場所 :	中津川市坂下														
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 : 7月実施											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施														
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター														
毎日検査実施場所 :	中津川市坂下 (給食センター 給水栓)														

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
12 フッ素及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
13 ホウ素及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
14 四塩化炭素	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
15 1,4-ジオキサン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
17 ジクロロメタン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
18 テトラクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
19 トリクロロエチレン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
20 ベンゼン	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○						4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
34 鉄及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
35 銅及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
37 マンガン及びその化合物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
40 蒸発残留物	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
41 隠イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回					○								1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回					○								1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
44 フェノール類	年1回					○								1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下ため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 農薬	年1回		○											

9 22 10 9 22 9 9 51 9 9 22 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回			○										1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため
ジアルジア	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	上野・外洞浄水場 (上野・外洞)											
採水の場所 :	中津川市上野											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 7月実施 (2箇所)											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市上野 (原設備 給水栓)											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隠イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回							○						1 藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回							○						1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 農薬	年1回			○										

9 22 10 9 22 9 9 51 9 9 22 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回			○										1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため
ジアルジア	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	第3浄水場 (坂下)											
採水の場所 :	中津川市坂下											
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 :	7月実施 (2箇所)							
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :				5月・	11月実施							
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市坂下 (坂下総合事務所 給水栓)											

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隣イオン界面活性剤	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回							○						1 藻類の発生がないため
43 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソポルネオール)	年1回							○						1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
52 農薬	年1回			○										

9 23 10 9 23 9 9 51 9 9 23 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回			○										1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L 4)のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため
ジアルジア	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市															
浄水場名 :	小野沢受水地 (小野沢)															
採水の場所 :	中津川市坂下															
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 :												月実施
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施															
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター															
毎日検査実施場所 :	中津川市坂下 (小野沢公会堂 給水栓)															

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 システー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隣イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-シメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 1,2,7,7-テトラメチルビクロロ [2,2,1] ヘプタン-2-オール (別名 ジエオスミン)	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
46 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51		9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	不要													0 受水のため
大腸菌 (指標菌)	不要													0 受水のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	不要													0 受水のため
クリプトスボリジウム	不要													0 受水のため
ジアルジア	不要													0 受水のため

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市
浄水場名 :	川上浄水場 (川上)
採水の場所 :	中津川市川上
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター
毎日検査実施場所 :	中津川市川上 (川上総合事務所 給水栓)

項目	検査回数	年間												理由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 シース-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、フロモジクロロメタン及びフロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○			○					4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年 1 回							○						1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年 1 回							○						1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

9 23 9 9 23 9 9 51 9 9 23 9

項目	検査回数	年間												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○				4 対策済み (L4)のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み (L4)のため
ジアルジア	年1回			○										1 対策済み (L4)のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市																			
浄水場名 :	大叉浄水場 (山口)																			
採水の場所 :	中津川市山口字山口																			
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 :				7月実施												
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施																			
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター																			
毎日検査実施場所 :	中津川市山口（個人宅 給水栓）																			

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジマークロロエチレン及びトランスクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隠イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
43 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回													1	
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	対策済み（L 4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	対策済み（L 4）のため
クリプトスボリジウム	年1回		○											1	対策済み（L 4）のため
ジアルジア	年1回		○											1	対策済み（L 4）のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	本沢浄水場 (本沢)											
採水の場所 :	中津川市山口字山口											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市山口 (個人宅 給水栓)											

水質基準項目	検査回数	年間												理 由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 基準値改正により省略不可
9 噬硝酸態窒素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジマークロロエチレン及びトランマークロロエチレン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回		○											1 藻類の発生がないため
43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回		○											1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 每月検査省略不可

項目	検査回数	年間												備 考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 净水濁度計設置 (L 4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 净水濁度計設置 (L 4)のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1 净水濁度計設置 (L 4)のため
ジアルジア	年1回			○										1 净水濁度計設置 (L 4)のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0 0 23

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市																						
浄水場名 :	麻生浄水場 (本沢)																						
採水の場所 :	中津川市山口字山口																						
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 : 7月実施 (2箇所)																			
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施																						
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター																						
毎日検査実施場所 :	中津川市山口 (個人宅 給水栓)																						

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○		○		○		○		○		○	4	過去5年分のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジメチルクロロエチレン及びトランスクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○		○		○		○		○		○	4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,3aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回		○											1	陰イオン界面活性剤の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回		○											1	藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51		10	10	51	10	10	24	10	10	24	10	10	24		

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1	
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策済み (L4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策済み (L4)のため
クリプトスボリジウム	年1回		○											1	対策済み (L4)のため
ジアルジア	年1回		○											1	対策済み (L4)のため

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1	
大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	クリプトスボリジウム対策指針 (L2)
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	クリプトスボリジウム対策指針 (L2)
クリプトスボリジウム	不要													0	
ジアルジア	不要													0	

令和3年度 水質検査項目一覧表

0

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	深沢浄水場 (山口)											
採水の場所 :	中津川市山口字山口											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市山口（デイサービスセンター 給水栓）											

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	基準値改正により省略不可
9 噬硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジメチルクロロエチレン及びトランジェン-1,2-ジクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルdehyド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
42 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
46 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

9 9 51 9 9 22 9 9 22 9 9 22

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回													1	
大腸菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中（L4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中（L4）のため
クリプトスボリジウム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策検討中（L4）のため
ジアルジア	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策検討中（L4）のため

4 2 2 2 44 2 2 4 2 2 4 2 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	大沢浄水場 (山口)											
採水の場所 :	中津川市山口字山口											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市山口（個人宅 給水栓）											

水質基準項目	検査回数	年間												理 由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 基準値改正により省略不可
9 噬硝酸態窒素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジメチルヒドロエチレン及びトランセ-1,2-ジクロロエチレン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回		○											1 藻類の発生がないため
43 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回		○											1 藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可

9 9 51 9 9 22 9 9 22 9 9 22

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回						○							1	
大腸菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中（L4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中（L4）のため
クリプトスボリジウム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策検討中（L4）のため
ジアルジア	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策検討中（L4）のため

4 2 2 44 2 2 4 2 2 4 2 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	下山浄水場 (下山)											
採水の場所 :	中津川市山口字山口											
水源種別 : 地下水	表流水 湧き水 その他											
定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市山口 (ごへー本舗 (店) 給水栓)											

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジマークロロエチレン及びトランスクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隠イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回		○											1	藻類の発生がないため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回		○											1	藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 フェノール類	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
46 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1	
大腸菌 (指標菌)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中 (L 4)のため
嫌気性芽胞菌 (指標菌)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中 (L 4)のため
クリプトスボリジウム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策検討中 (L 4)のため
ジアルジア	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4	対策検討中 (L 4)のため

4 2 2 2 4 4 2 2 4 2 2 4 2 2 2

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市											
浄水場名 :	まごめ浄水場 (まごめ)											
採水の場所 :	中津川市山口字まごめ											
水源種別 : 地下水 表流水 湧き水 その他	原水全項目水質検査 : 7月実施(2箇所)											
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施											
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター											
毎日検査実施場所 :	中津川市山口 (まごめ休養村センター 給水栓)											

(二の沢、三の沢)

水質基準項目	検査回数	年間												理 由
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 基準値改正により省略不可
9 噬硝酸態窒素	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
12 フッ素及びその化合物	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
16 ジマークロロエチレン及びトランスクロロエチレン	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
20 ベンゼン	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4 3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
41 隣イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジエオスミン)	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
42 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回		○											1 藻類の発生がないため
43 非イオン界面活性剤	年1回		○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回		○											1 過去のデータが基準値の1/5超過のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
47 pH 値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12 毎月検査省略不可

10 10 51 10 10 23 10 10 23 10 10 23

原水 ～表 流 水	項目	検査回数	年間												備 考
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	1~20、32~51の項目 (40項目)	年1回													1
	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4 対策済み (L 4)のため
	嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	○		○		○		○		○		○		4 対策済み (L 4)のため
	クリプトスボリジウム	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため
	ジアルジア	年1回			○										1 対策済み (L 4)のため

2 0 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市																			
浄水場名 :	峠浄水場 (峠)																			
採水の場所 :	中津川市山口字まごめ																			
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 :				7月実施												
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施																			
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター																			
毎日検査実施場所 :	中津川市山口（個人宅 給水栓）																			

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23		
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジメチルクロロエチレン及びトランスクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隠イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
43 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
		9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23		
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回													1	
大腸菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	対策済み（L 4）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	3ヶ月毎	○		○		○		○		○	○	○	○	4	対策済み（L 4）のため
クリプトスボリジウム	年1回			○										1	対策済み（L 4）のため
ジアルジア	年1回			○										1	対策済み（L 4）のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

令和3年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名 :	中津川市																			
浄水場名 :	原浄水場 (山口)																			
採水の場所 :	中津川市山口宇山口																			
水源種別 : 地下水	表流水	湧き水	その他	原水全項目水質検査 :				7月実施												
定期健康診断（おおむね半年に1回）に関する検便検査日 :	5月・11月実施																			
水質検査委託機関名称 :	株式会社 総合保健センター																			
毎日検査実施場所 :	中津川市山口（山口総合事務所 給水栓）																			

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
		9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回			○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	年1回			○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	年1回			○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	年1回			○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	年1回			○											1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物	3ヶ月毎		○			○		○		○	○			4	基準値改正により省略不可
9 噴硝酸態窒素	年1回		○												1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		○		○		○		○		○			1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 ジー-1,2-ジクロロエチレン及びトランセ-1,2-ジクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21 塩素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
26 臭素酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
30 ブロモホルム	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○		○		○		○		○			4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35 銅及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 隕イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール（別名 ジエオスミン）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
43 タン-2-オール（別名 2-メチルイソボルネオール）	年1回		○											1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45 フェノール類	年1回		○											1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可

項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
		9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	
1~20、32~51の項目（40項目）	年1回														1
大腸菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中（L3）のため
嫌気性芽胞菌（指標菌）	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	対策検討中（L3）のため
クリプトスポリジウム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	対策検討中（L3）のため
ジアルジア	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	対策検討中（L3）のため

4 2 2 2 44 2 2 4 2 2 4 2 2